

# 厚生労働省 総合職技術系

採用のご案内 2024

Ministry of Health, Labour and Welfare

デジタル

工学

数理科学・物理・地球科学

化学・生物・薬学

農業科学・水産

農業農村工学

森林・自然環境

教養

# 厚生労働省 総合職技術系

採用のご案内 2024

Ministry of Health, Labour and Welfare

C O N T E N T S

## 最近の政策の動き

- フリーランスの安全と健康を考える 04  
個人事業者を守る
- 多様化する労働現場の健康ニーズへの対応 05  
メンタルヘルス・働き方改革
- 化学物質の管理手法の大きな転換に触れて 06  
化学物質自律的管理の導入
- 技能実習問題に正面から取り組む 07  
外国人技能実習制度
- DXで規制を変えて、現場を変える 07  
DX活用の推進

## 技術系職員の役割

- 技術系職員の主な仕事 08  
COLUMN 政策ができるまでのイメージ 08
- 技術系職員のキャリアパス 12
- 若手職員4人によるトーク 14

## ワークライフバランス

- 職員の1日 16
- 女性職員3人によるトーク 18  
Voice 男性職員も家事・育児に積極的に参加しています 19

## 目指せ！厚生労働省

- 採用までの流れ 20  
Voice 先輩達の志望理由 21  
Voice 若手職員の就活体験談 23  
採用担当者メッセージ 23

## 採用対象

- デジタル
- 工学
- 数理学・物理・地球科学
- 化学・生物・薬学
- 農業科学・水産
- 農業農村工学
- 森林・自然環境
- 教養

## ◆ 労働安全衛生 近年の主な動き

明治44年(1911年)に本格的な労働保護立法として制定された工場法が改正を重ね、昭和47年(1972年)に現行の労働安全衛生法が制定されました。近年の主な労働安全衛生に関する動きを紹介します。

### 働く人々の健康不安

- ストレスチェック制度の導入(2014年)
- 事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン策定(2016年)
- 職場における受動喫煙防止のためのガイドライン策定(2019年)

### 多様な働き方

- テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン策定(2021年)
- 労働安全衛生規則の改正による個人事業主(フリーランス等)の安全衛生の保護措置義務づけ(2022年)

### 高齢労働者

- エイジフレンドリーガイドライン策定(2020年)

### 外国人労働者

- 外国人技能実習制度の見直し
- 外国人労働者向けの母国語による安全衛生教育教材の作成

### 国際潮流を踏まえた化学物質管理

- 労働安全衛生規則の改正による新たな化学物質管理に向けた制度見直し(2022年)

### 石綿(アスベスト)対策

- 2030年頃にピークを迎える石綿使用建築物の解体棟数への安全衛生対策

### 東日本大震災

- 電離放射線障害防止規則(電離則)の改正(2011年)
- 除染電離則制定(2011年)

## 働く人の安全と健康を守り続けて

皆さんはどのような社会人生活を描いていますか。生活をしていく上でお金が重要なことは言うまでもありませんが、大学で学んだ理系の知識を活かしたい、社会の役に立ちたいなど、働き方は様々です。

最近では、テレワークの普及などもあり、個人の知識・技術を活かして組織にとらわれない、フリーランスという道を選んでいる方もおられます。企業で働きながら兼業という形で働いているかもしれません。

一方で、周囲をふと見渡すと、過度なプレッシャーに追われ、業務をこなすのに必要な知識や経験が追いつかず、生活不安を抱えながら心身の支障を懸念される方々が増えているように感じます。また、深刻な人手不足で、労働災害に見舞われたり、健康不安を抱える方々も依然として多くおられます。

国際社会における競争が激しさを増す中で、現場の安全や衛生水準を維持・向上させつつ、生産性も向上させることが期待されており、実現のためには、従来の考えにとらわれない柔軟な思考で、新しい技術の信頼性や管理手法を取り入れていくことが求められます。

厚生労働省総合職技術系は、皆さんが日々目の当たりにする社会問題に正面から向き合い、理系の思考力、知識・経験を活かして課題の解決に取り組むことを仕事としています。社会の仕組みを変えることは簡単ではありませんが、関係者の話に耳を傾け、合意を形成して法令改正などに取り組む醍醐味がここにはあります。

日々挑戦する勇気が求められますが、誰しもが答えを持っていない分、官民間わず仲間と協力し合いながら専門性を高められれば、それは自信にもつながります。皆さんに自己の成長を実感できる環境をご提供できることに間違いはありません。少しでも興味があれば是非職員と話してみてください。

労働基準局 安全衛生部  
安全課 課長

小沼 宏治



フリーランスやテレワークといった多様な働き方、AIやIoTといったデジタル技術の普及、国際競争の激化などによる影響で、近年労働環境は大きく変化しています。こうした社会の変化を踏まえ、厚生労働省では、すべての人が安心して働けるための様々な政策を立案し、その推進に取り組んでいます。

## フリーランスの安全と健康を考える

### 個人事業者を守る

令和3年の建設アスベスト訴訟の最高裁判決において、同じ現場で働く者は、雇用形態に関係なく等しく健康が守られるべきとされました。この動きを受けて、建設業などでは一人親方と呼ばれますが、いわゆるフリーランスで働く方々の保護のあり方が見直されています。

内閣官房が実施したフリーランス実態調査(2020年)によれば、フリーランスで働く方は462万人にのぼり、働く職種も多岐にわたっているとされています。企業の働くルールに縛られないものの、単発で仕事を請け負うフリーランスは、企業等との契約において弱い立場に置かれることが多く、納期の短い仕事により

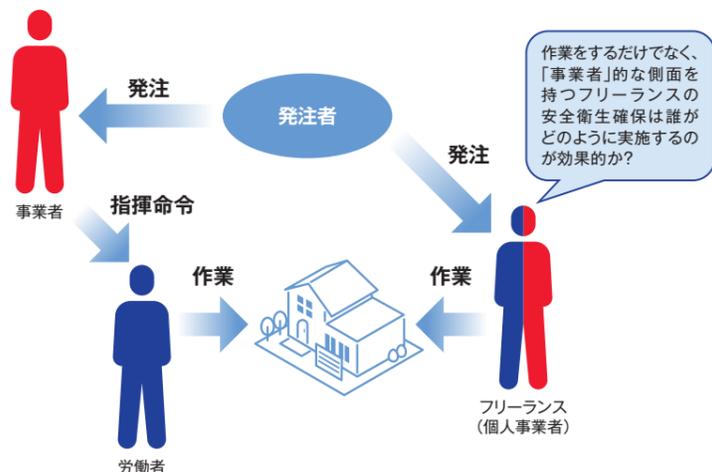
時として時間外労働を強いられることで、過度な要求に迫られて精神疾患を患うといった問題が見られています。

自分のペースで働けることが魅力のフリーランスですが、こうした課題を自己管理とするのは難しく、また、職種ごとの商習慣なども丁寧にみ取らなければ実効性のある政策を打ち出すことはできません。そのため、厚生労働省では、令和4年5月から15回にわたり検討会を開催し、多種多様な職種団体の実情等を踏まえて報告書を取りまとめました。現在、フリーランスの具体的な安全や健康確保のあり方等について、法令改正等が進められています。

## フリーランスは労働法で守られない!?

事業者は、自社で働く労働者について、労働法令\*で定められた労働時間や休憩、休日、働く上での安全や健康確保のほか事故に遭った際の労災補償等を遵守しなければなりません。ところが、こうした法令は労働者と事業者との間で雇用契約があってこそ。雇用契約のないフリーランスは、自分で管理しなければなりません。

\*労働基準法、労働安全衛生法、労災補償保険法等があります。



契約形態が違って、安全や健康に関する水準は同一であるべきだと思います。誰がどのような役割を担うべきか、関係者に納得して取り組んでもらえるような制度づくりができるよう頑張っています。

労働基準局 安全衛生部  
労働衛生課  
主任中央労働衛生専門官  
**船井 雄一郎**

■入省年度：平成11年度  
■学生時代の専攻：建築学

フリーランスの方々の安全や健康に関する今後の施策のペースになる報告書の作成に携わるなど、責任重大ですがやりがいを感じます。

労働基準局 安全衛生部  
労働衛生課  
有害作業環境指導係 係員

■入省年度：令和4年度  
■学生時代の専攻：物理化学  
■試験区分：化学・生物・薬学



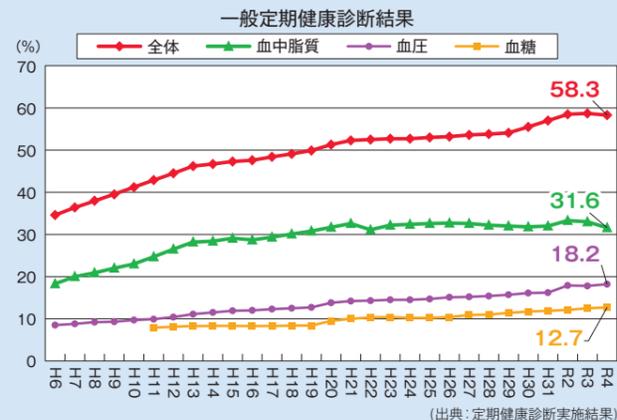
## 多様化する労働現場の健康ニーズへの対応

### メンタルヘルス・働き方改革

我が国の労働現場では、高齢化や女性の就業率の増加、病気を抱えながら治療と仕事を両立している方々やテレワークの拡大など、労働者を取り巻く健康問題は多様化し、それに伴い現場のニーズも大きく変化しています。また、メンタルヘルスや長時間労働等による過労死など働き方改革への対応も引き続き課題となっています。一方で、企業で健康管理を担う産業医の不足や、体制が不十分な中小事業場への支援は引き続き課題となっています。また、高齢になっても健康で働き続けられるよう、データヘルスを推進し予防・健康づくりを実践しやすい職場環境の整備や、ウェアラブル端末をはじめとしたデジタル技術を活用して個々の労働者の健康ニーズへの対応など新たな課題となっています。

健康に働けることは大事なことです。従業員(労働者)の高齢化や女性の就業率の増加に伴う女性の健康課題への対応、治療と仕事の両立、テレワークの拡大や化学物質の自律的管理、長時間労働による健康障害など、職場の健康問題は多様化しています。

### ◆ 定期健康診断における有所見率の推移



「こころの耳」リーフレット

当事者不在の政策決定はありません。当事者である経済界や労働界等の話をよく聞くことを大切にしています。

労働基準局 安全衛生部  
労働衛生課  
産業保健支援室 室長補佐

■入省年度：平成15年度  
■学生時代の専攻：環境工学



労働衛生課在籍時代にストレスチェック制度の導入に携わりましたが、当時、これでもかといふような課題を整理し、つぶしたはずが、施行後何年か経つと見えてくる課題も多く、行政の連続性と其の難しさを感じます。

労働基準局 安全衛生部  
計画課企画係  
企画調整官

■入省年度：平成20年度  
■学生時代の専攻：情報工学



# 化学物質の管理手法の大きな転換に触れて

## 化学物質自律的管理の導入

**現**在、労働現場で取り扱う化学物質は数万種類に及ぶと言われていてます。また、産業現場では、毎年、新たに約1,000ほどの新規化学物質が製造されています。そのうち、危険性又は有害性のある物質は、およそ3,000物質あるとされています。

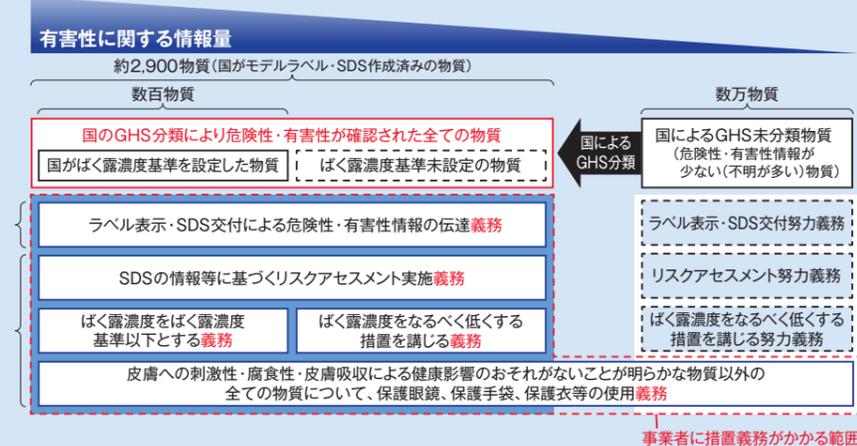
厚生労働省では、過去に災害が発生した物質を中心に、123物質について、特別規則により、事業者が講ずべき措置を個別具体的に定めてきました。この特別規則が効果を発揮する一方で、123物質以外による労働災害が化学物質による災害全体の約8割を占めるに至りました。

このような状況を踏まえ、厚生労働省では、規制の対象を国が行う化学品の分類(GHS分類)で危険性又は有害性のある全ての物質に広げる改正を行いました。これら物質に対しては、個別具体的な措置を法令で定めず、事業者が自ら行ったリスクアセスメントの実施の結果に基づき、ばく露防止のために講ずべき措置を自ら

が適切に実施し、労働者の化学物質へのばく露を最小限度とすることを求める、新たな化学物質規制を導入しました。これを「自律的管理」と呼んでいます。

しかしながら、こうした自律的管理は、化学物質管理に関する専門的な知識・ノウハウが乏しい中小事業場などでは十分に対応しきれない懸念があります。このため、厚生労働省では、業界団体と連携して、わかりやすい指針やマニュアルなどを作成するほか、事業場外の化学物質管理の専門家による意見の聴取や助言などを法令上に位置付けることにより、適切な化学物質管理の導入を進めています。

### 見直し後の化学物質規制の仕組み(自律的な管理を基軸とする規制)



新たな化学物質規制は、長い歴史があって導入されたものです。有害性情報の通知が安衛法で義務化されたのが平成11年。そして、通知物質へのリスクアセスメントが義務化されたのが平成26年です。これら法改正があって、今回、危険性有害性の区分を有する全ての物質をリスクアセスメントの対象に拡大することができたのです。通知の義務化から24年間かかっています。



労働基準局 安全衛生部  
化学物質対策課 課長  
**安井 省侍郎**  
■入省年度：平成5年度  
■学生時代の専攻：建築学

化学を専攻しており、ラベル表示やSDSを見たことがあったため、新たな化学物質管理規制について理解しやすい部分があり、事業場等との対応や調整において大きく活かしています。今回の制度改正において、事業場がリスクアセスメントを実施し適切な措置を講じるというものは、化学物質管理のみならず、安全衛生行政全般にも言えるものかなと考えており、今後の業務に生かしていきたいと思う所、今回貴重なタイミングに関与できたと思っています。



労働基準局 安全衛生部  
化学物質対策課業務班 係員  
**阿野 洋子**  
■入省年度：令和4年度  
■学生時代の専攻：安全工学・反応工学  
■試験区分：化学・生物・薬学

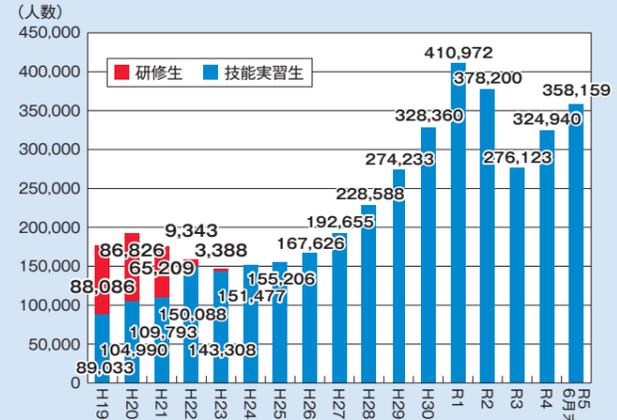
# 技能実習問題に正面から取り組む

## 外国人技能実習制度

**技**能実習制度は、開発途上等の外国人を日本で一定期間(最長5年間)受け入れ、受入先企業でOJT(On the Job Training)を通じて技能を移転する国際貢献を目的とする制度です。

技能実習生は令和5年6月末時点で35万8,159人で、日本の経済活動に欠かせない存在となっています。

### 技能実習生の人数の推移



※平成22年7月に制度改正が行われ、在留資格「研修」が「技能実習1号」に、在留資格「特定活動(技能実習)」が「技能実習2号」となった。(法務省データ)

一方で、技能実習制度に対しては、外国人を安価な労働力として活用しているのが実態であり制度目的と乖離しているといった指摘や、過酷な長時間労働、賃金未払い等といった劣悪な労働環境の温床となっているといった国際的な批判があります。

また、少子化により、あらゆる産業分野で人材不足が深刻化し、外国人労働者の必要性は益々高まっていますが、国際的な外国人労働者の獲得競争も激化しており、外国人に選ばれるよう制度の問題点を改善し、よりよい仕組みに見直す必要が生じています。



武見厚生労働大臣が、ダオゴック・ズン ベトナム社会主義共和国 労働・傷病・社会問題大臣による表敬を受け、外国人技能実習制度や特定技能制度、社会保障協定など、両国間の今後の協力についての意見交換を行いました。

このため、厚生労働省は、法務省(出入国在留管理庁)と協力しながら、技能実習制度と特定技能制度の見直しに向けた検討を進めています。

人身取引のような悪質な事案を一掃し、日本に働きに来てよかった、外国人に働きに来てもらって助かったと双方が思えるwin-winの制度をどう実現していけるかが重要だと思っています。



人材開発統括官付参事官(海外人材育成担当)付  
海外協力室 室長  
**中村 宇一**  
■入省年度：平成10年度  
■学生時代の専攻：社会基盤工学

# DXで規制を変えて、現場を変える

## DX活用の推進

**人**手不足の中、現場作業を改善する方策としてDXの活用が進んでいます。建設現場などにおいては、DXを活用して、生産性を向上させている場面が多く見られます。

しかしながら、こうした技術の導入後に、安全衛生水準を維持することができるかどうかは現在必ずしも明確ではありません。これら安全衛生水準を維持する要件が明確になった場合は、DX等の技術の導入要件を明確にでき、現行の規制を一部緩和し、業務の簡素化などができる可能性があります。

厚生労働省では、最新の技術の動向を注視しつつ、技術の導入の要件について、検討を進めています。



【トンネルの三次元表示の設計図】  
設計段階からの安全対策を労働安全衛生総合研究所とともに検討しています。



安全衛生水準を維持した上でのDXの導入は、導入要件の設定を含め関係者のコンセンサスを得ることなど困難が多いと思いますが、多くの業種で課題となっている担い手の確保にも寄与すると考えております。(右端が筆者)

労働基準局 安全衛生部  
安全課 建設安全対策室  
技術審査官  
**佐藤 隆**  
■入省年度：平成24年度  
■学生時代の専攻：衛生工学

# 技術系職員の仕事

技術系総合職の働くフィールドは、すべての労働者を対象とする労働安全衛生行政をはじめ、ものづくり人材の育成、介護ロボットの開発、情報システムの運営、外交など極めて多岐にわたります。学生時代の専門分野にとどまらず、専門外の業務も幅広く担当しています。



◆ 厚生労働省 本省以外での仕事

他 省 庁	他省庁に出向し、厚生労働行政以外の分野でも活躍することができる	●環境省 ●スポーツ庁 ●デジタル庁 など	官 民 交 流	民間企業に出向し、行政で培った知見を生かしつつ、経験を積むことができる	●民間企業
都 道 府 県 労 働 局	直轄の第一線機関(労働基準監督署など)における施策の推進を指揮し、成果を上げることができる	●都道府県労働局	海 外 勤 務	大使館勤務、国際機関勤務、JICA専門家として活躍することができる	●大使館 ●ILO本部 ●国際研修センター など
関 係 団 体	行政推進のパートナーとして、より実践的な業務を行うことができる	●外国人技能実習機構 ●地方自治体(県庁) など	海 外 留 学	業務に必要な知識・能力を深めるため、海外留学することができる	●留学実績がある大学 ハーバード大学 など



## 労働基準局 安全衛生部 計画課

計画課では、将来の人口動態、産業構造の変化やデジタル化の動きなどを見越して労働安全衛生分野全体の重点施策を労働災害防止計画として策定し計画的に取組を進めています。また、これらを踏まえた組織体制の見直しや研究の推進を図っています。さらに、部内各種政策の総合調整を担いつつ、制度改正のため、労働政策審議会安全衛生分科会の運営などを行っています。



安全衛生優良企業認定マーク

安全衛生部の窓口として、各種施策に関する部内外の調整を行うとともに、個人事業者の安全衛生対策やデジタル関係といった部内横断の施策などの取りまとめも行っています。



労働基準局 安全衛生部 計画課企画係 係長

- 入省年度：平成29年度
- 学生時代の専攻：化学
- 試験区分：化学・生物・薬学

## 労働基準局 安全衛生部 安全課

安全課では、働く上での労災事故を防ぐため、建設現場や工場をはじめ、あらゆる業種の安全対策について企画、立案などを行っています。また、プレス機械やクレーンといった特定の危険な機械については、規格、安全な使用方法などを定める一方で、労働力人口の高齢化や中高年齢女性の就労増加等により第三次産業を中心に増加している転倒や腰痛といった災害へのソフト面での対策も新たに進めています。さらに、政府全体のデジタル化の動きに合わせた規制の見直しなどにも取り組んでいます。



SAFEコンソーシアム ロゴ

労働災害発生状況の公表など安全衛生に関する情報発信や、全国安全週間の実施、安全衛生に係る取組が優良な事業場の表彰など、事業者や労働者の安全意識を高めるための取組を行っています。



労働基準局 安全衛生部 安全課 業務班 係長

- 入省年度：平成29年度
- 学生時代の専攻：衛生工学
- 試験区分：工学

## 労働基準局 安全衛生部 労働衛生課

労働衛生課では、労働者が健康に働き続けるための政策の立案などを行っています。全国の職場には、じん肺、振動障害、高気圧障害、酸素欠乏症、腰痛、熱中症など、様々な疾病にかかる方々がいらっしゃいます。このような職業性疾病を防止するための取組のほか、過重労働対策やメンタルヘルス対策、病気を抱えて働く方の治療と仕事の両立支援などに取り組んでいます。



労働基準局 安全衛生部 労働衛生課 産業保健支援室 産業保健係 係長

- 入省年度：平成30年度
- 学生時代の専攻：環境資源学
- 試験区分：農業科学・水産



「治療と仕事の両立支援」イメージキャラクター「ちりょうざ」

働く人の健康を巡る状況として、進む高齢化や女性の就業率の上昇への対応が求められています。現在、働く人に受診いただく健康診断の内容の検討などに取り組んでいます。

## 労働基準局 安全衛生部 化学物質対策課

化学物質対策課では、ヒトに対し危険・有害な化学物質を職場で適切に扱うための各種施策の企画、立案などを行っています。最近では、令和4年の法令改正により、「事業者自ら化学物質の危険性・有害性を調査し、取扱いの頻度、作業方法等から健康障害等のリスクを評価し、その結果に基づいたリスク低減対策を求める自律的管理」を事業者が実施するための仕組みづくりやこの新たな制度を周知するための広報を行ったり、アスベストによる健康障害を防ぐための建築物解体工事での飛散等防止対策にも取り組んでいます。



労働基準局 安全衛生部 化学物質対策課 業務係 係長

- 入省年度：平成30年度
- 学生時代の専攻：電子物理学
- 試験区分：工学



危険有害性を表す絵表示

窓口担当として、課全体の業務が円滑に進むよう、課内・他部署との調整や予算の要求などを行っています。突発的な事案など、まだ課内で担当が決まっていない業務も多く担っています。

## 人材開発統括官



人材開発統括官付参事官  
(海外人材育成担当)付  
海外協力室 室長  
**中村 宇一**  
■入省年度：平成10年度  
■学生時代の専攻：社会基盤工学

人材開発統括官では、職業能力を適切に評価するものさしとして、技能検定をはじめとした評価制度の整備のほか、世界中の労働者が技能を競う技能五輪国際大会への参加、技能競技大会の開催等を通じて、技能者の育成や技能の重要性の理解促進に取り組んでいます。また、アジアを中心とする国々から技能実習生を受け入れ、働きながら技能を身につけさせる「外国人技能実習制度」の適正な実施、政府間の技術協力、国際機関等を通じた技術協力に取り組んでいます。

技能実習制度の適正な運営のため、送出国と協定を締結し、定期的に政府間協議を行っています。また、出入国管理庁と協力しながら、技能実習制度の見直しに向けた検討を進めています。



ベトナムとの意見交換

技能五輪全国大会

## 政策統括官

厚生労働省及び関係機関の情報セキュリティインシデント(機密情報の流出、サーバへの不正侵入等)の発生防止を図るため、各種啓発、教育、監査に取り組むとともに、インシデント発生時には、情報収集・分析や通信遮断等の被害拡大防止策の指示や助言等を行っています。



参事官  
(サイバーセキュリティ・  
情報システム管理担当)  
(サイバーセキュリティ  
担当参事官室長併任)  
**常盤 剛史**  
■入省年度：平成4年度  
■学生時代の専攻：計画建設学

厚生労働省の政策は幅広く情報システムも多種多様で、サイバー空間の様々な脅威に対する個々のリスク評価が重要です。今この取組に力を入れています。

## 老健局

介護人材の確保が大きな課題となっている状況で、介護ロボットやICT等のテクノロジーを活用することで、介護現場の業務効率化を通じたケアの質の確保・一層の向上や職場環境の改善が図られることを目指し、介護分野の生産性向上(業務改善)の取組を推進しています。



高齢者支援課  
介護業務効率化・生産性向上  
推進室 介護ロボット専門官

■入省年度：平成28年度  
■学生時代の専攻：物理学  
■試験区分：工学

新設予定のテクノロジー活用等の取組を進める事業所等を評価するための新加算の詳細仕様の整備等、介護報酬の改定作業を進めています。

## 国際関連

日々の業務の中で国際業務に携わることもありますが、この他に大臣官房国際課で国際協力の仕事に携わるほか、外務省に出向し外交官として現地の厚生労働行政をはじめとした各種情報収集、政府間の調整、在留邦人の支援等に携わることもあります。



ILO本部  
テクニカルスペシャリスト  
■入省年度：平成11年度  
■学生時代の専攻：精密機械工学

国連の労働分野における専門機関である国際労働機関(ILO)の本部事務局に、労働安全衛生の技術専門家として派遣されています。ILOでは機械安全の専門知識を活かして、産業用機械の安全使用に関する国際労働基準(条約、勧告及び行動規範)の改定作業に従事しています。

簡単な語彙を使って明かな論理構成で話すことを心掛ければ語学力は問題になりませんので、尻込みせずに国際業務にチャレンジしてください。



大臣官房 国際課  
国際労働・協力室 室長補佐  
■入省年度：平成21年度  
■学生時代の専攻：建築学

国際労働機関(ILO)を通じて、ジュネーブ本部、バンコク等の地域事務所と協議を重ねながらアジア地域を中心とした開発途上国に対して労働安全衛生水準の向上、児童労働撲滅などの支援をします。また、G7、G20、ASEAN+3などの国際会議で情報発信をしています。

国際会議では発言してバリューを出すことが求められるため、日本への影響に関わらずどの議題でも積極的に対応しています。

## 本省を飛び出して

### 他省庁

データ戦略の策定やデータ関連施策のとりまとめ業務のほか、行政が持つアナログ規制(主に定期検査・点検規制)の見直しに係る業務を担当しています。

後者では、「一律の検査・点検を課す規制」から「リスクに応じた合理的な規制」への変革を目指して、各省庁との調整業務等を頑張っています。

※現在、環境省、農林水産省、スポーツ庁、デジタル庁、原子力規制庁に出向しています。



デジタル庁 戦略・組織グループ  
デジタル法制推進担当  
データ戦略企画班/7項目班 係員

■入省年度：令和2年度  
■学生時代の専攻：都市環境学  
■試験区分：工学

各業界からの出向者と一緒日々を乗り越えています。“データ”と“規制”のあり方について突き詰めつつ、社会全体のDXが進むよう頑張ります！

### 関係団体

独立行政法人(労働者健康安全機構、労働安全衛生総合研究所)、特別民間法人(中央労働災害防止協会)、大学施設などで、行政施策の推進に必要な知見やエビデンスの収集、行政手法の検討等、実践的な業務を行っています。中央労働災害防止協会では、民間の自主的な安全衛生活動を支援しています。各種研修、個別事業場への助言、本やホームページ等による情報発信等のサービスを通じて、日本のみならず海外進出企業への支援も行っています。



中央労働災害防止協会  
技術支援部 部長

■入省年度：平成13年度  
■学生時代の専攻：化学

お客様から料金をいただいて支援を実施するため、ご満足いただけるサービスの提供を心がけています。

### 都道府県労働局

地域の経済社会情勢等を踏まえつつ、管理職として、経済団体や労働組合等と協議を重ね行政運営の第一線機関である労働基準監督署と公共職業安定所を指揮して施策を推進しています。

雇用の確保、労働条件の確保、多様な人材の活躍推進、という大きく分けて三本の柱の行政を推進するために、公労使等の意見を踏まえつつ県の実情に応じた対策を企画立案しています。



広島労働局 局長  
**金石 英雄**  
■入省年度：平成元年度  
■学生時代の専攻：水質工学

地域団体の長と率直に意見交換しますが、結論でものごとが動くことの重みを実感します。メディアを通じた情報発信にも、多少慣れてきましたが言葉選びは慎重になります。

### 地方自治体等

地方自治体で厚生労働省の経験を生かして活躍するほか、民間企業に出向して現場で知見を拡げる機会もあります。

県庁の労働政策は、賃上げや人材確保、人への投資の促進等の課題に、産業政策と一体で取り組みます。大都市圏との構造的課題や富山県ならではの課題を踏まえた解決策を考え実施しています。



富山県商工労働部 参事  
労働政策課 課長

■入省年度：平成12年度  
■学生時代の専攻：建築学

県庁の労働行政に決められたやり方はありません。地域の特徴を考えながら、変化する労働者のニーズと企業の持続的成長を表裏で合わせて支援する、創意工夫の刺激的な毎日です。

また、国際機関に出向し、発展途上国への国際協力に携わるほか、留学により、単に知識だけでなく世界中から集まった留学生との意見交換等を通じて価値観や文化の違いに接し政策立案の幅を広げています。

### 大使館に派遣している職員



在シンガポール日本国大使館  
一等書記官

■入省年度：平成24年度  
■学生時代の専攻：生命工学

大使館での主な業務は、在留邦人・企業の支援や、当地厚生労働政策に関する情報の収集です。場合によっては当地政府との政策交渉も行います。その他日星政府間の会談のアレンジなど、外交官として、本省とは異なる様々な仕事にチャレンジしています。

自国の制度や価値観を他国と比較しつつ、外から見ることはできるのは貴重な経験となっています。

### 海外留学している職員



(シンガポール留学中)

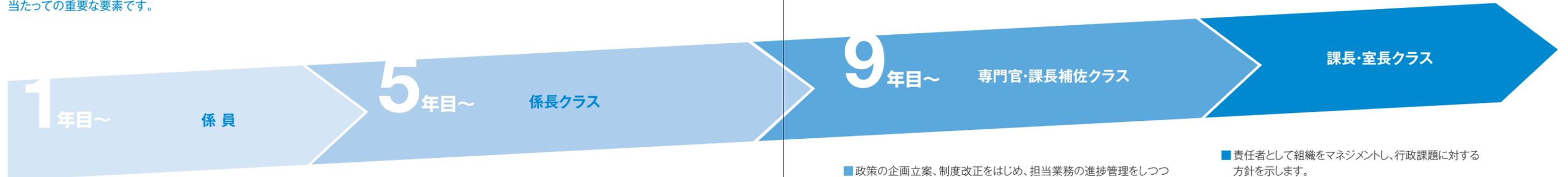
■入省年度：平成30年度  
■学生時代の専攻：発生生物学  
■試験区分：化学・生物・薬学

私は今シンガポール国立大学の公共政策大学院に留学しています。1年目は公共政策の基本的な理論や統計学を学び、2年目に官民様々な組織と課題解決を実践する予定です。ここにはアジア各国から多くの優秀な留学生が来ていますが、意外にも、多様性より共通性を強く感じています。

夫と子供を帯同して留学にきました。大変なこともあります。それ以上に家族のおかげで心が安定します。

# 技術系職員のキャリアパス

入省後は、本省勤務だけでなく、他府省庁、他機関などへの出向なども経験し、様々な分野で活躍しています。配属される部署は本人の能力と適性、毎年度行われる意向調査等を総合的に考慮して決定しています。異動時期は概ね2~3年に1度です。必ずしも希望の部署に毎回配属されるわけではありませんが、幅広い分野を経験し、専門性と総合力を兼ね備えた人材を育成するという視点も、配属を決定するに当たっての重要な要素です。



■ 上司の下で、業務に必要な知識・技能を習得し、行政官としての素養を身につけます。

**主な勤務地**  
 本省内、都道府県労働局及び労働基準監督署での現場研修、他省庁への出向等

■ 業務に必要な専門知識、技術を習得し、担当業務を適切に遂行します。

■ 上司・部下と協力し、他部署と調整をしながら、計画的にかつ確実に担当業務を遂行します。

**主な勤務地**  
 本省内、他省庁・他組織への出向、海外留学等

9年目~ 専門官・課長補佐クラス

課長・室長クラス

■ 政策の企画立案、制度改正をはじめ、担当業務の進捗管理をしつつ部下の指導・育成を担う等業務の中核を担います。

**主な勤務地**  
 本省内、都道府県労働局の管理職、他省庁(大使館を含む)・自治体、他組織・国際機関等への出向、官民交流等

■ 責任者として組織をマネジメントし、行政課題に対する方針を示します。  
 ■ 課(室)全体の業務を進捗管理しつつ、部下を指導・育成します。

## 係員

### 現在の仕事

労働基準局全体の政策をとりまとめ、政府が進めている骨太、規制改革をはじめとした閣議決定文書の実務的な調整、デジタル化や国際業務について、関係各課の取組状況や幹部の方針を踏まえ、より良い成果物になるよう日々奔走しています。

### 研修制度

都道府県労働局及び労働基準監督署での1年間の研修において、本省で企画立案した政策の運用状況や現場での課題を肌で感じ、今後の本省業務に活かしています。

また、現場に設置されたクレーンなどの機械を実際に見ることで専門的な知識の向上を図っています。

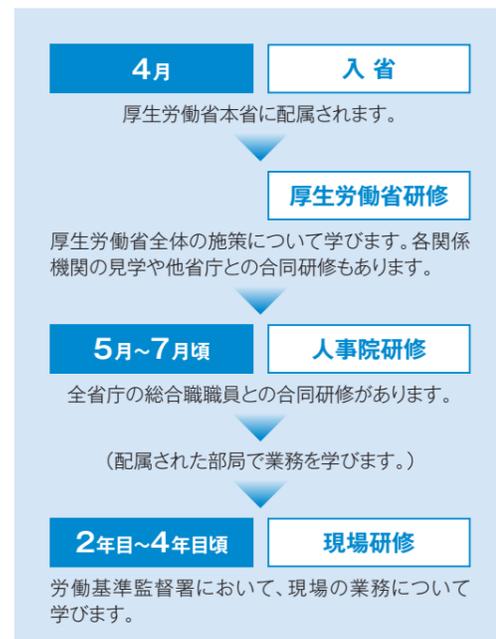


労働基準局 総務課 企画法令係 係員

■ 入省年度：令和2年度  
 ■ 学生時代の専攻：土木工学  
 ■ 試験区分：工学

### ◆ 研修制度

人事院が主催する各省庁合同の研修に加えて、厚生労働省独自の研修もあります。また、入省後数年の間に、霞が関を離れ、労働行政の第一線機関である労働基準監督署に勤務して、業務に取り組む上で必須である現場感覚を養うための研修の機会があります。



## 課長補佐

### 現在の仕事

国際業務における厚生労働省全体の連絡窓口として、国際機関、他省庁とのやりとりを行っています。また、大臣が出席する海外の国際会議等にも同行させていただくなど、海外出張に行く機会もあります。

### 現在の業務の難しさややりがい

2011年に国連で指導原則が支持され、企業に人権尊重を求める動きが加速しているところ、省としての対応方針について、中心となり検討を進めております。関係者も多く、難しい調整もありますが、新たな課題に対して、考えることは楽しくもあり、やりがいも感じております。



大臣官房 国際課企画係 課長補佐

■ 入省年度：平成16年度  
 ■ 学生時代の専攻：建築学

## 課長

### 現在の仕事

化学物質は数万物質にのぼり、少なくとも3,000物質には危険性・有害性があります。化学物質は製造業のみならず、美容院のパーマ液から、ビル清掃の洗浄剤、建設業の塗料、接着剤まで、多種多様なものが使われています。全ての業種・規模の事業場に届く施策を日夜、追求しています。

### 印象に残っている仕事

長野県の蒲原沢での土石流災害では一度に二十数人の作業員が亡くなりました。本四海峡大橋の馬島大橋では、作業用移動足場の落下で7人の作業員が、ウラン燃料加工工場での臨界事故では、2人の作業員が放射線障害で亡くなりました。東京電力福島第一原子力発電所の事故では、放射線障害による死者は防いだものの、作業中の死亡災害が相次ぎました。私は、これら事案の災害調査を担当し、必要な再発防止対策をまとめ、そのための法令改正に携わってきました。労働安全衛生法令の条文は、被災者の血であがなわれた墓標なのです。



労働基準局 安全衛生部 化学物質対策課 課長

**安井 省侍郎**  
 ■ 入省年度：平成5年度  
 ■ 学生時代の専攻：建築学

# 職員の1日

日々の仕事はデスクワークだけではなく、省内外で開催する会議への参加、国内及び国際出張など多岐にわたります。ここでは、2年目の職員と8年目の職員の1日をご紹介します。2人の職員の1日から入省後にご自身が働く様子を想像してみてください。

## 07:30 起床時間

朝はゆっくり準備したいので少し早めです。通勤は、1駅前で電車を降りて、日比谷公園を散歩しながら行きます。

## 09:30 登庁

登庁するとまずはメールチェックをしながら、今日やる業務の優先順位を考えます。

## 10:00 オンラインレク

外部委員に次回の会議(分科会)の議題となっている内容の事前説明をします。オンラインで行うことが多いので、ポイントを端的に説明するようにしています。質問を受けることもあるので、的確に答えられるように、落ち着いて相手の質問の意図を聞き取ることに気を付けています。



## 14:00 打ち合わせ

会議(検討会)に向けた方向性や資料の内容について、室内で打ち合わせをします。アイデアや気になることがあれば、若手でも気軽に発言できます。

## 19:00 退庁

急ぎの仕事がなければ早く帰ります。朝の出勤も同様ですが、通勤中の電車の中ではスマホで新聞(ニュース)をチェックしています。

## 20:00 退庁後の過ごし方

早く帰った日は家事をしたり、語学学習などをしたりしています。

07:00

08:00

09:00

10:00

11:00

12:00

13:00

14:00

15:00

16:00

17:00

18:00

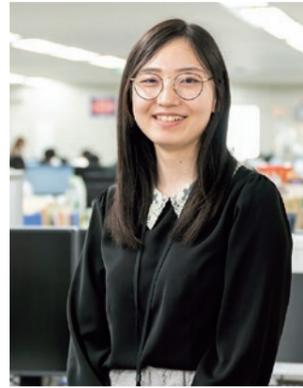
19:00

20:00

労働基準局 安全衛生部  
労働衛生課 産業保健支援室  
産業保健係 係員

■ 入省年度：令和4年度  
■ 学生時代の専攻：情報工学(数理最適化)  
■ 試験区分：数理学・物理・地球科学

入省後は、安全衛生部労働衛生課産業保健支援室に配属され、産業医制度をはじめとする産業保健体制や事業主健診に関する調整業務などを担当。趣味は歌舞伎鑑賞。



## 11:00 上司への資料説明

外部の講演会で使う資料の作成を行っています。どのような方が受講されるかによってトピックを変える必要があり、何を伝えたいかを考えながら上司と相談しつつ資料を作成しています。



## 16:00 データ収集



打ち合わせを踏まえて、資料作成のための基礎的なデータを収集します。作成する資料は、基本的には外部に公表することが多いので、データの出所や正確性には気を付けています。

### 番外編

#### 仕事(検討会)

現在、産業保健支援室では行政検討会を定期的に開いています。検討会開催に向けた日程調整から基礎資料の作成などの準備のほか、本番もスムーズに進行できるように機材等の操作を行います。

#### 休日の過ごし方

歌舞伎鑑賞が趣味なので、歌舞伎座によく行きます。古典的な演目だけではなく、演出が派手な比較的最近の作品もあり、バラエティーに富んでいて面白いです。



老健局 高齢者支援課  
介護業務効率化・生産性向上推進室  
介護ロボット専門官

■ 入省年度：平成28年度  
■ 学生時代の専攻：物理学  
■ 試験区分：工学

安全課にて職場で使用される危険な産業機械に関する規制や外国人労働者などの労働災害防止対策を担当した後、北海道労働局において現場業務に従事。その後、安全衛生業務全体の取りまとめや職場における石綿健康障害防止対策の担当を経て現職。休日は子供と近所の公園に遊びに行くなどして過ごす。

## 13:00 昼食

職場の同僚と省外で昼食。お昼の時間帯に外勤先から本省に戻るような時には、省外で昼食をとることもあります。

## 14:00 報道関係者からの取材対応

午前中の分科会について、記者からの取材に対応。厚労省が提案した対応案の内容説明や分科会委員から頂いた意見の内容について、記者からの質問に対して、回答します。

## 16:00 諸外国から視察に来た行政職員等との意見交換

日本の介護保険制度について視察に来た海外の行政機関から意見交換依頼があったため、現在の日本の取組や課題等について意見交換。



## 20:00

介護報酬改定の今後の進め方について、課内での打合せ。できれば日中に打合せを実施したいところですが、関係職員が集まれる時間がなかなかとれないため、この時間になってしまうこともあります。

## 21:30 退庁

3年に一度の介護報酬改定の議論も佳境に入っていることもあり、遅めの退庁になります。

09:00

10:00

11:00

12:00

13:00

14:00

15:00

16:00

17:00

18:00

19:00

20:00

21:00

22:00

## 09:30 登庁

子どもを保育園に預けた後、登庁。業務開始。



## 10:00 介護給付費分科会への参加

現在、3年に一度の介護報酬改定のための議論が進んでいます。議論が行われる社会保障審議会介護給付費分科会に課長の随員として参加。事務局として参加する課長の補佐役として、突発的な質問等に対応します。



## 15:00 国会議員への説明

3年に一度の介護報酬改定のための議論が進んでいることもあり、国会議員の先生や業界団体等からの問い合わせも多数あります。本日は議員会館に伺い、厚生労働省の対応案について説明します。

## 18:00 介護給付費分科会に係る記者向け説明会

午前中の分科会について、希望する報道関係者に対し、オンラインでのプリーフィングを実施。記者からの質問に対して、厚生労働省の考え方を説明。

### 番外編

#### 休日の過ごし方

子どもと一緒に公園に行き遊んだり、最近は動物に興味が出てきたので、ふれあい牧場等に連れて行ったりしています(筆者は動物が苦手です)。



※ その他フレックスタイム制を活用することで勤務時間の変更が可能となります。

## ワークライフバランス

女性にとって、結婚・出産などライフイベントとキャリアの両立、ワークライフバランスの実現は、充実した人生を送るうえでの重要なポイントです。ここでは、化学物質対策課の窓口として同じ係で働く3名の女性職員に集ってもらい、職場環境の雰囲気や周囲のサポート体制、今後の抱負について語ってもらいました。



労働基準局 安全衛生部  
化学物質対策課 課長補佐

労働基準局 安全衛生部  
化学物質対策課 業務係 係長

労働基準局 安全衛生部  
化学物質対策課業務班 係員

■入省年度：平成12年度  
■学生時代の専攻：生物工学

■入省年度：平成30年度  
■学生時代の専攻：電子物理学  
■試験区分：工学

■入省年度：令和4年度  
■学生時代の専攻：安全工学・反応工学  
■試験区分：化学・生物・薬学

休日はスノバ(ダンスエクササイズ)で汗を流したあと、友人とクラブフットボールを楽しむ。

休日、平日を問わず、ゲームとアニメを楽しむ時間を取ることで、気分転換を図る。

休日はスノーボードや音楽フェスなどに出演、友人と共有する時間を大切にしている。

### 女性比率の高い職場

もともと特定の人の利益ではなく、公共の利益のために働きたいという思いがありました。厚生労働省入省までの2年間、研究所で働く中で労働者の安全衛生の重要性を感じたことも、厚生労働省を希望するきっかけになりました。お二人が入省する理由は何だったのですか？

入学以前に別の研究室で起きた爆発事故が、労働災害に興味を持つきっかけになりました。化学物質の安全な取り扱い方や管理方法など、人命や健康を守る意味でも、とても意義のある仕事だなと。

私は研究室で化学や安全工学を専攻していたので、その知見を生かせる仕事を考えていました。行政が担う役割はとても大きなもの。だからこそ自分の仕事に誇りが持てるし、やり遂げることで自信が持てるんじゃないかと思って、厚生労働省で働きたいと思うようになりました。

厚生労働省は、学生の頃にイメージしていた通りの職場でしたか？ 実際に働くようになってギャップを感じたことがあったら聞いてみたいんだけど。

厚生労働省が女性の活躍を推進していることもあって、就職活動中に女性職員の比率が高いことは聞いていたのですが、実際は予想以上。私の部署だけかもしれませんが、同期は女性の方が多し。感覚的には職員の半分は女性という印象です。

確かにそうですね。私が入省した年も女性比率が高かったし、大学時代に比べると圧倒的に女性が多い職場ですね。

私が入省した時代はまだ男性の方が多かったけど、徐々に増えていることは間違いないし、この傾向は今後も続くと思っています。

### ライフイベントとキャリアの両立

職場に多くの女性が働いていることのメリットは少なくないと感じています。同性だからこその言いやすいことも多いですし、

仕事上のことはもちろんプライベートなことも含めて女性ならではの感覚を共有できることも、働きやすさにつながっていると感じます。

特に、妊娠と出産は女性だけが経験できることなので、同性の先輩が何人もいてくれることは心強いです。私はこれから産前・産後休業、育児休業を取得する予定なので、女性の上司がいてくれることがありがたいと思っています。

育児と仕事を両立するうえでも、身近にたくさんのロールモデルがあることは大きなメリットですね。女性が少ない職場だとひとつの方法しかないと考えがちだけど、厚生労働省には様々なやり方で育児とのバランスを取りながら仕事をしている方がたくさんいます。お子さんが小さい間は時短勤務(短時間勤務制度)やテレワークを利用したり、どうしても仕事を切り上げられない場合は保育ママ制度などのサービスを活用するなど、キャリアを継続するためのノウハウが蓄積されています。誰かに相談すれば部署の垣根なくピンチの「切り抜け方」をアドバイスしてくれる環境があるので、安心して準備を進めてください。

ありがとうございます！

私は入省からまだ2年ですが、男性職員でも育児休業を取得する方は多いですね。

男性であっても育児休業を取得するのが当たり前になってきていますし、上司や同僚も取得を勧める雰囲気ができていますので、夫婦で生まれたばかりの赤ちゃんと過ごす時間をつくりやすい職場だと思います。もちろん休業中は他の職員に多少の負担をかけることにはなりますが、同じようにライフイベントを迎えた時に今度は自分をお願いする立場になるので、職員同士、フォローし合うことが当たり前になっているように感じます。

それに、普段からワークライフバランスを取りやすい職場ですね。

基本的に私は休日はしっかりと休むようにしているので、オンオフの切り替えができています。担当する業務によってはどうしても休日に出勤することが生ずると思うけど、

代休が設けられているので、安心してください。

上司より早く帰っても、気まずさを感じたこともありません(笑)。私も自分の仕事が終わったら、帰るようにしていますよ。

### 今後の抱負

まだ2年目なので、先々のキャリアパスが見えているわけではありませんが、どんなことにも積極的に挑戦したいと思っています。国内外を問わず、出向先で違う文化や言語に触れることは考え方を広げることにつながりますし、自分自身の成長にとっても意味のあることだと思っています。もちろん、そのような機会を得られるかは巡り合わせ次第ですが、話ができれば前向きにチャレンジしたいと思っています。

本省の安全衛生部以外の部局や他省庁、都道府県労働局から、国際機関など、活躍の場はとにかく幅広いと思

ます。海外の職場が長い方もいるなど可能性が広がっていることは間違いありません。

私はこれから産前・産後休業、そのあとに育児休業に入るので、職場復帰後は仕事と育児のバランスを調整することが最初の目標です。子育てをしながら仕事を続けている女性職員も多いので、アドバイスを参考にしながら自分に合った働き方を見つけようと思っています。

私は入省から総じてこれまで楽しく仕事をできているので、今後もそれを継続できたらと思います。入省してから特に範囲を限定しないで仕事を続けてきました。目的とやりがいのある仕事ばかりだったので、どの部署でも充実していました。そのほか、部下やこれから入省する職員が、やりがいをもち、安心していきいきと楽しく働ける環境づくりに取り組みたいと思っています。

## Voice 男性職員も家事・育児に積極的に参加しています

厚生労働省では、「男女共同参画社会」の実現に向けて家事・育児を積極的に行う男性職員を応援しています。ここでは家族構成や年代の異なる3人の男性職員に登場いただき、家庭生活での取組について伺いました。

安全課の窓口として国会対応、外部からの作業依頼等について調整を行いつつ、労働災害発生状況のとりまとめや情報公開関係業務を担当しています。

子どもはいませんが妻も働いているので、家事の分担は当然のこととして行っています。平日は妻の方が早く帰宅することが多く、よく家事をお願いするため休日は私がやるように心がけています。ストレスを軽減し、快適な家庭の時間を過ごすためにも家事の分担は必要ですし、今後もライフステージに合わせて役割を見直していくつもりです。職場でも、育児休業の取得はもちろん、子どもの送り迎えなどで出退勤時間を調整している職員もいて、男性の家事・育児参加に対し理解のある環境だと感じています。

労働基準局 安全衛生部  
安全課業務班 係員

■入省年度：令和2年度  
■学生時代の専攻：土木工学  
■試験区分：工学

〈家族構成〉本人、妻

労働基準行政全体の広報や文書管理、都道府県労働局、労働基準監督署のあり方の見直し等を担当しています。

第一子を妊娠した妻の様子を見て家事の負担を減らすためにできることを考えるようになり、洗濯や土日の食事の用意、仕事帰りの塾の送り迎えなど、分担できることを増やしています。その結果我が子の成長を身近に感じることができ、妻や子どもと過ごす時間が仕事の充実にもつながっていると感じています。

厚生労働省が促進する男性の育児参加で、育児休業の再取得が可能になったため、私の部下は2回目を取得しました。家庭の事情による年休取得やテレワークにも肯定的なので、男女ともに働きやすい職場だと思います。

労働基準局 総務課  
課長補佐

■入省年度：平成16年度  
■学生時代の専攻：獣医学

〈家族構成〉本人、妻、子ども2人

第三次産業における労働災害防止対策のほか、高齢者や外国人など多様な労働者の安全衛生水準向上のための施策立案などに取り組んでいます。出産後に配偶者産前産後休業と育児参加休業などで1か月の有給休暇、その後の育児休業も含め計2か月間休みました。子どもが生まれたら仕事を休んで家事・育児に専念するのは当然だと思っていましたし、短期間ですがじっくり関わったことで、出産に伴う女性の負担や日本の出産・育児環境について身をもって学びました。休むことで周囲に少なからず負担をかけてしまっていますが、同僚に仕事を分散して引き受けてもらい、スムーズに職場復帰させてもらえました。共働きなので、家事の効率化のために、家庭内の機械化・スマート化を進めています。

労働基準局 安全衛生部 安全課  
中央産業安全専門官

■入省年度：平成23年度  
■学生時代の専攻：機械工学

〈家族構成〉本人、妻、子ども1人



# 採用までの流れ

国家公務員である厚生労働省 技術系総合職 採用までの流れは、大きく①情報収集、②採用試験、③官庁訪問の3つに分けられます。いつ頃、何をすればいいのかわからないか？タイムラインと厚労省技術系で採用された先輩たちの声をまとめました。

◆参考日程 ※2024年度の試験日程を掲載しています。なお、日程は例年より前倒しされています。

## 情報収集



## 情報収集

まずは説明会やセミナーで、やりたいことを見つけよう！

国家公務員としての活躍の場は様々な分野に広がっています。人事院や各府省が全国各地で開催する各種業務説明会や若手職員との座談会、個別説明会等の様々なイベントでは、業務の内容やその魅力を紹介しています。

どんな仕事をしたいか漠然としている方、もっとよく各府省の仕事を知ってみたい方は、ぜひ説明会やセミナーに参加してみてください。きっと将来やってみたい仕事が見つかるはずです。

### 説明会について

- 人事院主催の各府省のイベントは人事院ホームページに掲載されます。申し込み等の案内もこちらから確認できます。  
[https://www.jinji.go.jp/saiyo/event/event\\_top.html](https://www.jinji.go.jp/saiyo/event/event_top.html)



- 厚生労働省 総合職技術系が主催するイベントは、こちらに掲載されるほかメールマガジンでも配信があります。  
[https://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kokka1/gijutu\\_02.html#h05](https://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kokka1/gijutu_02.html#h05)



### Q 公務研究セミナー等に参加しましたか？

A いずれかのセミナー・説明会に参加したことがある人は9割以上。内訳は表のとおりです。生涯の仕事を選ぶわけですから、できるだけ参加して、いろいろな府省の説明を聞いてみることをおすすめします。

セミナー・説明会	% (複数回答)
省庁合同説明会	69.2
公務研究セミナー	46.2
総合職中央省庁セミナー	46.2
女性のための公務研究セミナー	7.7
その他(霞ヶ関オープンゼミ等)	61.5

### Q セミナー等で、いくつくらいの省庁を回りましたか？

A 最も多くて12省庁(!)のセミナー等に参加したという人がいる一方で、セミナー等に全く参加しなかったという人もおり、平均すると4省庁程度でした。厚生労働省に採用された人の場合、厚生労働省のほか、文部科学省、経済産業省のセミナーに行った人が多くいました。

### ◆採用後の処遇等

初任給	(大卒程度試験採用) 258,400円 (院卒者試験採用) 277,720円 ※東京都23区に勤務する場合の地域手当、本省業務調整手当を含む。
各種手当	扶養手当(子10,000円等)、住居手当(最高28,000円)、通勤手当(1か月あたり最高55,000円)、超過勤務手当等
昇給	原則年1回、人事評価の結果に基づき実施

賞与(ボーナス)	期末手当、勤勉手当として一般的には1年間に俸給・地域手当等の4.4か月分を支給 ※支給額は勤務成績等により異なる。
勤務時間	1日7時間45分
休暇等	年次有給休暇20日 ※新規採用職員(4月1日採用)の場合、採用年は15日 その他、病欠休暇、特別休暇、介護休暇等。

### ◆採用実績

	工学	数理科学・物理・地球科学	化学・生物・薬学	農業科学・水産	農業農村工学	森林・自然環境	採用数
令和2年度	3	0	1	2(2)	0	1(1)	7(3)
令和3年度	2(1)	0	2(1)	2	0	0	6(2)
令和4年度	2(1)	1(1)	2(1)	1	0	0	6(3)
令和5年度	1(0)	0(0)	2(2)	2(2)	0(0)	0(0)	5(4)

※( )内は女性の採用数

## 採用試験

就職活動、卒業研究と大忙しの時期、万全の準備で乗り切ろう！

第1次試験(基礎能力試験、専門試験)は5肢択一式(基礎能力40問(大卒程度試験)、30問(院卒者試験)と専門40問)、第2次試験は専門ごとの筆記試験(記述式(2問)、政策論文(大卒程度試験)・政策課題討議(院卒者試験)と面接です(教養区分は企画提案、政策課題討議、面接)。2次試験で不合格になる人も少なくないので気を抜かないように!!

- \*1 第2次試験(政策課題討議・人物)の日程は、「第2次試験通知書」で指定する日時です。(日時の変更は原則として認められません)
- \*2 第2次試験は、「第1次試験合格通知書」で指定する連続する2日間です。

最終合格発表後、数日で官庁訪問が始まります。予約が既に始まっている(予約がいっぱいで希望の日程で訪問できない場合がある)省庁があるので、各省庁のホームページ等で確認し、情報収集をしましょう。また、訪問カード等を第2次試験期間中に準備しておいたり、遠方にお住まいの方は東京までの移動や宿泊先の確保が必要だったりするので、注意してください。

次のページをチェック!▶

### Q 自分の専門が試験区分と一致していないのですが大丈夫ですか？

A 自分の専攻や解ける問題の多い試験区分を選択することが、合格への近道です。人事院へ過去問を請求し、内容を確認しておきましょう。

### Q 受験勉強はどれくらいの期間行いましたか？

A 6か月未満が多数派。試験前年の冬頃~春先にかけて準備を始めた人が多いようです。まだ、間に合います!

受験勉強の期間	%
6か月未満	76.9
6か月~1年未満	15.4
1年以上	7.7

### Q 第1次試験対策はどんなことをしましたか？

A 市販のテキストに加えて、過去問を使って勉強した人が多いです。多くの人が人事院に開示請求して過去問を入手しています。少ない人で5年分、多い人は15年分の過去問を解いたという人もいました。

試験対策の内容	% (複数回答)
過去問を使って自習	76.9
市販書籍で自習	53.8
公務員予備校の講座を利用	30.8

### Q 第2次試験対策はどんなことをしましたか？

A 第2次試験も過去問で勉強している人が多いですが、大学の授業の復習のみという人も複数いました。専門試験については、難問・奇問が出る訳ではなく、大学で学んだ基礎をしっかりと固めておくことも大事です。

試験対策の内容	% (複数回答)
過去問を使って自習	69.2
特別な勉強はせず(大学の授業の復習等)	30.8
市販書籍で自習	7.7
公務員予備校の講座を受験	7.7

## Voice



多くの人の役に立つ仕事がしたいと思い国家公務員を志し、人々の生活に最も身近であるため厚生労働省を志望しました。

労働者の健康と安全を守る仕事で、日本の産業を支えたいと思ったからです。

生活を豊かにするための労働で、命や健康が脅かされてはいけない、技術的な観点から労働災害対策に貢献したいと考え。

技術系といっても担当する仕事の範囲が広い(機械・メンタルヘルス・化学物質・全体の総合調整や折衝等)ことに魅力を感じて。

◆参考日程 ※2024年度の官庁訪問日程を掲載しています。



〈教養区分〉は、制度上12月試験合格後、官庁訪問(面接)を行い翌年4月の採用ができますが、技術系区分では基本的に翌年夏に官庁訪問、翌々年春の採用を予定しております。

## 官庁訪問 国家公務員ならではの...採用への大事なプロセス!

「試験の最終合格 = 採用」ではありません。各省庁における面接等を受けていただく必要がありますので、志望する省庁を積極的に訪問しましょう。

官庁訪問は、志望する省庁の施策等についての理解を深めるとともに、採用に向けた自己PRの重要な機会となります。

### 官庁訪問ルール

- 実施方法：対面・オンラインどちらかご希望の方法で実施します。
- クール制：総合職試験(春試験)の官庁訪問は、第1クール～第5クールまでの日程で行われます。
  - ①第1クール・第2クール(6日間)での同一省庁への訪問は3日に1回(翌日・翌々日の訪問不可)
  - ②第3クール(2日間)での同一省庁への訪問は2日に1回(翌日の訪問不可)
  - ③第3クール及び第4クールの各初日は、「リセット」となり前クールの訪問先・訪問順に制限されず訪問が可能です。
- 予約方法：第1クールから参加していただくことを原則としていますが、第2クール以降からのご参加も可能です。メールに必要事項を記載し、ホームページからダウンロードした〈訪問カード〉を添付して送信してください。  
 (訪問カード)はこちらから入手可能 ▲
- 既合格者：前年までに総合職試験に合格されている方は、既合格者向けの官庁訪問として6月上旬の官庁訪問に参加できます。

### Q 官庁訪問ってどのように進みますか?

**A** 職員と対面で面接を繰り返します。仕事の実務、苦勞や経験談を聞けますし、職場の雰囲気がよくわかりますよ。次のクールに進めるか、第3クール以降は何日目に呼ばれるかで自分の選考の進み具合を量りながら進めていきます。1日にたくさんの面接をこなして頭を使うので、リラックスできるお菓子等を持って行くといいでしょう。

### Q どんなことを聞かれるのでしょうか?

**A** 志望動機や学生時代に力を入れたこと等、訪問カードに記入した内容の説明を口頭で求められたり、業務内容や課題について説明を聞いた後、それに対する意見を求められたりします。発言に対して、視点をええたり、深掘りする形で議論が進むので、自分の考えをよく整理しておきましょう。面接時間は限られているので、コンパクトにまとめておくことも大切です。

### Q クールが進むとどうなっていく?

**A** 面接官の役職がだんだんと上がってくる人が多いので、これまでの面接を思い出して準備して臨むことが大事です。

### Q 官庁訪問ではいくつくらいの省庁を回りましたか?

**A** 最も多い人で5省庁、最も少ない人で厚労省のみ。平均すると3省庁程度でした。厚生労働省のほかは、文部科学省、経済産業省、環境省、農林水産省、特許庁を訪問した人が多くいました。官庁訪問では各クールで面接が行われますが、クールごとの結果がその日のうちに出る省庁とそうで

ない省庁があります。結果が出るまで待っていたせいで他の省庁の面接の機会を逃した、ということのないように、第一志望の府省だけでなく、第二志望以下の省庁も可能な限り官庁訪問できるよう、予め作戦を立てておくだけでなく、臨機応変に動くことも大事です。

### Q 訪問当日はどのようなスケジュールになるのでしょうか?

**A** 過去の第1クールの例をご紹介します。なお、年度や訪問する日程により変更する可能性があります。



## Voice

### 若手職員の就活体験談

厚生労働省で働くという夢を実現するために、就職活動で意識したことや、やっておけばよかったことなど、2人の女性職員に聞いてみました。内定を引き寄せるための参考にしてください。

業務説明会で理系でも行政に携われると知り厚生労働省に興味を持ちました。

大学3年の春から説明会に参加し、そこで職員の方から聞いたアドバイスを参考に夏頃から公務員試験に向けて本格的に勉強をスタート、平日は大学の講義などで時間が取れないので休日に3、4時間程度、直前期は毎日1時間でも演習や見直しをすることを心掛けて勉強を進めました。試験科目は自分の専攻と共通している部分が多かったのですが、記述試験は大学院入試レベルの内容がほとんどだったので、大学の図書館で入試対策用の本を借りて知識の習得に励みました。

官庁訪問に向けては家族や友人の協力で面接対策に取り組みました。また、採用担当者との模擬面接は、実際の面接の雰囲気を体験でき、志望理由や興味のある業務について突き詰めて考えるきっかけにもなり、とても有益だったと感じています。

本番の面接は予想以上に和やかな雰囲気でも、志望理由や政策についてだけでなく趣味の話で盛り上がる場面もありました。官庁訪問でいろいろな方とお話しし技術系職員の雰囲気を知り、ここで働きたいという思いが一層強くなりました。また、夏期インターンシップで実際の政策課題について話すなかで、行政の役割の難しさややりがいを具体的に知ることができたことも印象的でした。就職活動で行き詰ったら、説明会に参加して目標を再確認することをおすすめします。



労働基準局 安全衛生部 安全課機械班 係員

- 入省年度：令和5年度
- 学生時代の専攻：環境化学
- 試験区分：化学・生物・薬学

大学2年次の海外留学で日本の良さと改善すべき点を肌で感じたことが公務員に興味を持ったきっかけです。その後の大学院時代のアルバイト先で、労働安全衛生法に関わる課題に直面したことで、厚生労働省を志望する気持ちが高まりました。

公務員試験に向けて、大学3年の冬から情報収集をはじめ、専門試験を中心に約1年にわたって学習。専攻分野の講義だけでは試験に対応できない科目も多かったため、独力で勉強を進めました。また、個別説明会の中で同じ試験区分の職員の方におすすめの参考書や勉強法などを聞き、自分の勉強法に取り入れたことも効果的だったと思います。

官庁訪問に向けた対策として、オンラインで採用担当者に模擬面接をしていただいた際の具体的なフィードバックが、自分の考えの整理や言語化に役立ちました。また、直前に実施される政策説明会等に参加したことが、考えや想いを伝える参考になりました。

官庁訪問では、予想以上に多くの職員と面接したことが印象的で、省庁ごとに雰囲気が異なっている点も興味深かったです。

採用を得られた要因は、職員の方と多くのコミュニケーションを重ねたことだと思います。業務説明会や個別説明会に積極的に参加したことで様々な職員から業務内容や職員自身の経験を聞くことができ、官庁訪問での緊張が紛れたとともに、将来携わりたいことや入省してからのイメージを膨らますことができました。



労働基準局 安全衛生部 労働衛生課 産業保健支援室 メンタルヘルス対策係 係員

- 入省年度：令和6年度 ※10月1日の早期入省
- 学生時代の専攻：保健学
- 試験区分：化学・生物・薬学

## ワンポイントアドバイス 厚生労働省を目指すあなたへ お気軽にご相談ください!

あなたの専攻分野に近い職員がどのように活躍しているか、大学の講義でカバーできない専門試験をどう準備したかなど、最適な職員をおつなぎします。また官庁訪問についても、訪問開始直前の政策説明会等を通じて今の課題や具体的な業務をイメージすることができれば面接準備等がスムーズに進みます。是非ご参加ください。

## 採用担当者メッセージ

このパンフレットを手にとってくれた皆さんが入省後に活躍する10年、20年の間、AGIやASIの活用により、あらゆる産業やサービスは抜本的な変化を遂げ、「働くこと」そのものの再定義すら必要になるかもしれません。

こうした変化を乗り切るには、未曾有の変化を客観的に受け止め、科学的根拠をもって立ち向かうことができる力、我々や皆さんが身に付けている「理系の力」が必要です。

専門分野は不問です。今、産業の場で起きている変化や課題について興味のある方は是非、厚生労働省にお越しいただき、職員と議論してみてください!

労働基準局 安全衛生部 労働衛生課 主任中央労働衛生専門官 船井 雄一郎

- 入省年度：平成11年度
- 学生時代の専攻：建築学





国家公務員 採用お役立ちサイト

■ 厚生労働省 総合職技術系の採用に関する情報はこちら

<https://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kokka1/gijutu.html>

厚労省 技術系 採用

検索



■ 国家公務員採用全般に関する情報はこちら

人事部国家公務員試験採用情報NAVI

<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>



お問い合わせ

「大学の先輩と話したい」「職場の雰囲気を知りたい」等のご要望があれば、以下までお気軽にご連絡ください。

厚生労働省 労働基準局 安全衛生部 計画課 計画班 採用担当

E-mail : [recruit\\_to\\_mhlw@mhlw.go.jp](mailto:recruit_to_mhlw@mhlw.go.jp)



メール  
マガジン  
配信中!

説明会情報やトピックスを不定期で配信します。ご登録は...

- 件名：メルマガ登録希望
- 本文：氏名、卒業予定時期（例）厚労太郎、2024年3月卒業予定の内容を左記アドレスまでメールでお送りください。



厚生労働省 労働基準局 安全衛生部 計画課

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎第5号館15階  
TEL.03-5253-1111 (内線5503、5607)